

こんなものが見つかりました



第1次調査地（西から）

第1次調査地のようす

2005（平成17）年に関宿北方に位置する観音山の南西裾部で、土塁状の高まりと古代瓦の散布が見つかりました。翌年度に実施した発掘調査により、これらは瓦葺きの築地塀痕跡であることが確認されました。周辺からは、多数の丸瓦や平瓦とともに、奈良時代の特徴をもつ重圏文軒丸瓦1点が出土しました。

鈴鹿関がいつできたのか明確なことは分かっていません。『日本書紀』の壬申の乱（672年）の記述に「鈴鹿関司」が登場します。このことから、鈴鹿関は飛鳥時代には既にあったと推定されますが、築地塀は重圏文軒丸瓦の出土から奈良時代の中頃に築かれたものと考えられます。日本書紀編さん1300年の節目に鈴鹿関跡が国史跡指定を受けたことは大変意義深いことといえます。



第1次調査地出土重圏文軒丸瓦

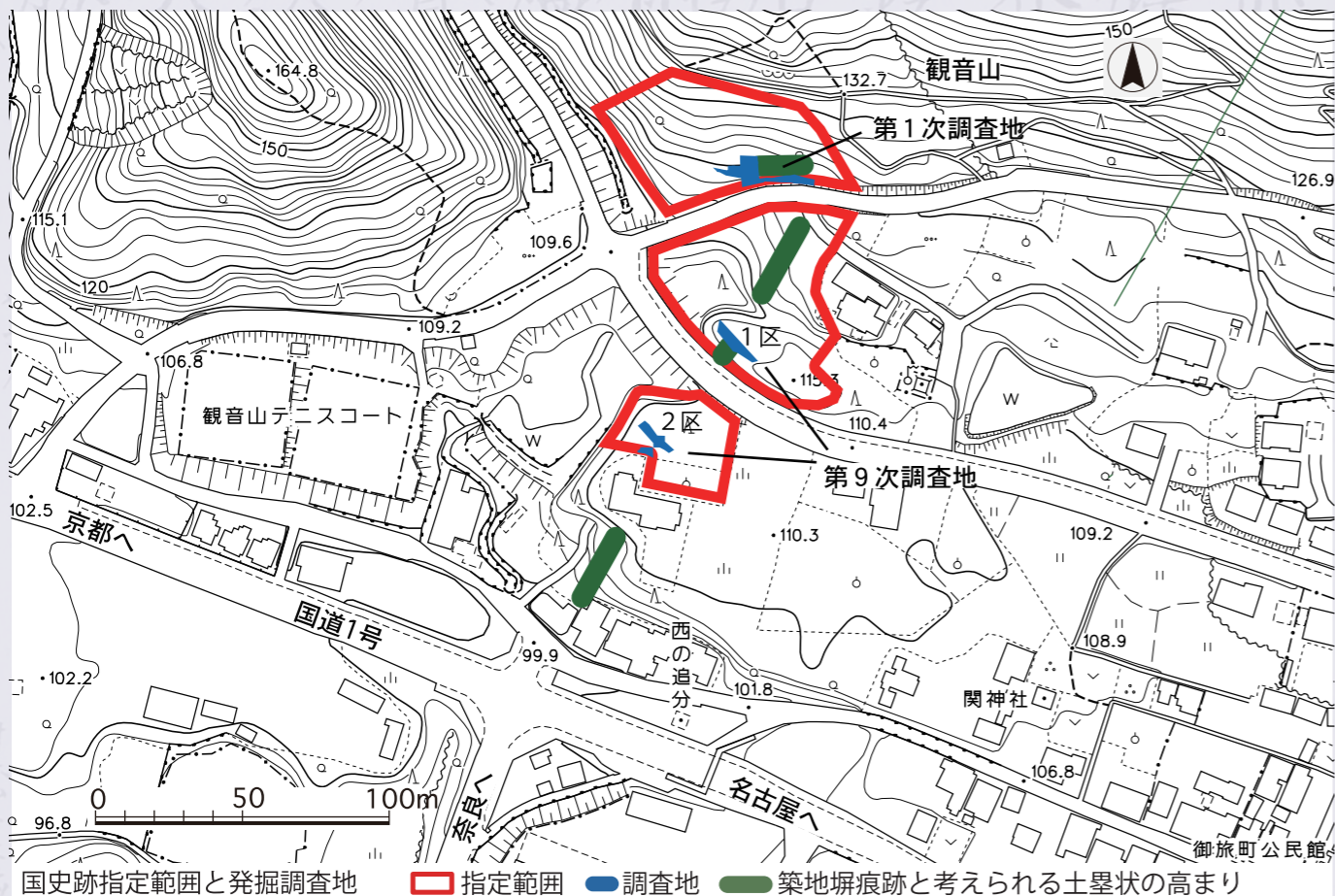


web 図録・壬申の乱



web 図録・成果

第1次調査地は鈴鹿国定公園内です。築地塀跡は、シートを被せて保護しており、ご覧いただくことはできません。



国史跡指定範囲と発掘調査地 指定範囲 調査地 築地塀痕跡と考えられる土塁状の高まり

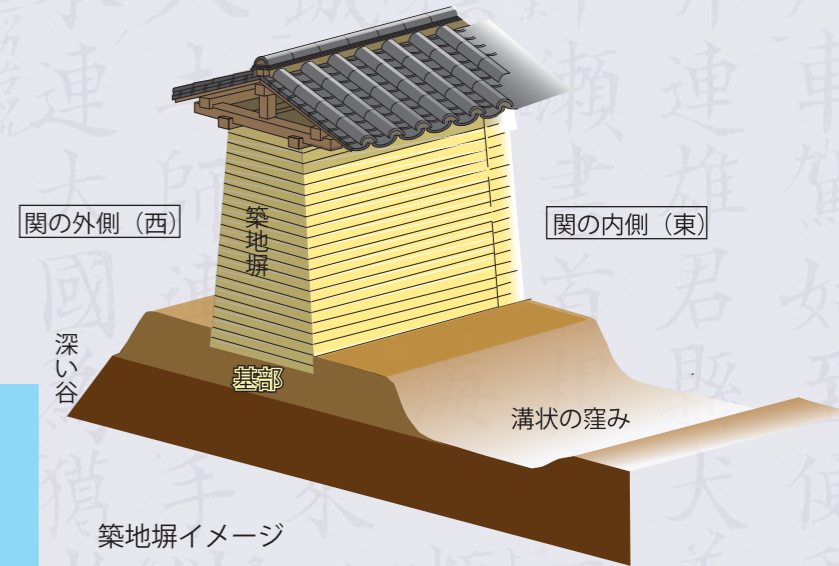


丸瓦と平瓦の組み合わせ

第9次2区調査地のようす

2019（令和元）年の第9次2区調査地でも築地塀の痕跡が見つかりました。イラストと写真を合わせてご覧ください。築地塀そのものは残っていませんでしたが、地山を削り出した基部とその東側に壁に使う土を採取した溝状の窪みが確認できました。この窪みからは、築地塀の屋根に葺かれていたと考えられる多数の丸瓦と平瓦が出土しました。西側は、人の侵入を拒む深い谷で、この谷地形を利用して築地塀が築かれたようです。

このことから、築地塀は西（都）側への防備を強く意識した施設であったことが分かります。



築地塀イメージ



第9次2区調査地（南から）



第9次2区調査地出土平瓦・丸瓦

調査地は私有地も含まれるだけでなく、文化財保護の観点から、立ち入らないようにしてください。



城山南西部の調査地（北から）

南へ延びる築地塀

調査地の周辺には築地塀痕跡と考えられる土塁状の高まりがあります。また、関宿南方に位置する城山の南西部で、築地塀に使われていたと考えられる2条の瓦列が見つっています。築地塀は、観音山裾部から南の鈴鹿川付近まで続いていたと推定されることから、奈良時代の鈴鹿関西辺には、総延長650m以上の築地塀があったと考えられます。奈良や京都の方から、



山間を抜けてこの地に達した人々の前には、壮大な築地塀が現れたことでしょう。



web 図録・3D